

11月の納税

固定資産税・・・4期
国民健康保険税・・・6期
介護保険料・・・6期
後期高齢者保険料・・・5期
忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

納期限/11月30日(火)

登米市の人口・世帯数

(令和3年9月末現在)

地区	世帯数	人口(人)		
		男	女	計(前月比)
迫	7,606	9,641	10,145	19,786 (▲3)
登米	1,758	2,206	2,364	4,570 (▲11)
東和	2,271	2,888	2,969	5,857 (▲18)
中田	5,267	7,549	7,834	15,383 (▲7)
豊里	2,131	3,120	3,190	6,310 (1)
米山	2,849	4,324	4,391	8,715 (▲6)
石越	1,542	2,275	2,275	4,550 (▲7)
南方	2,722	4,041	4,218	8,259 (▲1)
津山	1,126	1,459	1,590	3,049 (▲6)
合計	27,272	37,503	38,976	76,479 (▲58)

※上記人口・世帯数には外国人住民も含まれています。

市内の交通事故発生状況

(令和3年9月末現在) ※佐沼・登米警察署調べ

	R3	R2	増減数
人身事故発生件数	64件	89件	▲25件
死者数	1人	3人	▲2人
負傷者数	68人	109人	▲41人
物損事故発生件数	994件	861件	133件

※R3年1月からの延べ件数(前年同時期と比較)

警察署からのお知らせ

「ラ・ラ・ラ運動」で夕暮れ時の交通事故を防止。車は早めのライト点灯。歩行者・自転車は目立つ装備と服装でライトアップ。車から見て右側からの横断者に注意、ライトケアフル。

9月の災害件数

	火災	救急	救助
令和3年累計	2件 (33件)	290件 (2,477件)	4件 (32件)
前年同月	3件	263件	3件

※これからの季節は暖房器具を使用する機会が増えます。使用前には必ず清掃し、燃料は新しいものに交換しましょう。

ハローワークはさま発行求人情報
ハローワークはさまで発行している求人情報を掲載掲載日は祝日を除く毎週火曜日の午後3時です

空き家に関する悩みはありませんか

【日時・内容】10月27日(水)
■第一部 午後1時30分～2時30分
実家を空き家にしたため、人の終活家の終活セミナー「住教育で共に地域の未来を考える」講師 住教育インストラクター(桂田彰子)
■第二部 午後2時40分～3時40分
▼「相続について」講師 税理士(風張ひろみ) ▼「お家の整理整頓片付け術」講師 인테리어コーディネーター(関口和美)
■相談 午後3時40分～4時
「家のお悩み相談会」(要予約)

「事業承継」は国の機関に相談を

宮城県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する「事業承継」の支援機関です。地域の商工会がセンターと連携して相談に対応します。後継者が決まっている人も、ま

女性の人權ホットライン強化週間

仙台法務局と宮城県人權擁護委員連合会では、女性に対する暴力をなくす運動期間の

11月12日(金)から18日(木)まで、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人權問題について人權擁護委員が電話相談に応じます。
【開設時間】平日 午前8時30分～午後7時 / 土日 午前10時～午後5時
※相談無料、予約不要。秘密は固く守ります
☎0570(070)810
【問い合わせ】仙台法務局人權擁護部
☎022(225)5743

【おわびと訂正】

広報とめ10月号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。▼3ページ
【県中総体結果】パドミン トン女子ダブルス佐藤さんの名前 遥日さん

「場所」迫公民館

【入場料】無料
【申込方法】電話で事前に申し込みください
【申し込み・問い合わせ】まづくり推進部観光シティプロモーション課(ふるさと定住係)
☎0220(23)7331

だ決まっていなくても、「事業承継」の悩みはぜひ相談ください。(秘密厳守・相談無料)
【問い合わせ】
▼登米中央商工会
☎0220(22)3681
▼みやぎ北上商工会
☎0220(34)3255
▼登米みなみ商工会
☎0220(55)2331
▼宮城県事業承継・引継ぎ支援センター
☎022(722)3884

11月12日(金)から18日(木)まで、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人權問題について人權擁護委員が電話相談に応じます。
【開設時間】平日 午前8時30分～午後7時 / 土日 午前10時～午後5時
※相談無料、予約不要。秘密は固く守ります
☎0570(070)810
【問い合わせ】仙台法務局人權擁護部
☎022(225)5743

宮城県最低賃金の改正について

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。
【時間額】853円
【効力発生日】10月1日
【問い合わせ】宮城労働局賃金室
☎022(299)8841

「日時」10月27日(水)

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900

【場所】迫公民館
【入場料】無料
【申込方法】電話で事前に申し込みください
【申し込み・問い合わせ】まづくり推進部観光シティプロモーション課(ふるさと定住係)
☎0220(23)7331

市税などの納め忘れがなく、納期ごとに窓口などで納付する手間のない口座振替が便利です。
ぜひ利用ください。
【引き落としの開始】毎月15日までに指定金融機関に申し込

11月12日(金)から18日(木)まで、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人權問題について人權擁護委員が電話相談に応じます。
【開設時間】平日 午前8時30分～午後7時 / 土日 午前10時～午後5時
※相談無料、予約不要。秘密は固く守ります
☎0570(070)810
【問い合わせ】仙台法務局人權擁護部
☎022(225)5743

宮城県最低賃金の改正について

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。
【時間額】853円
【効力発生日】10月1日
【問い合わせ】宮城労働局賃金室
☎022(299)8841

「日時」10月27日(水)

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900

【場所】迫公民館
【入場料】無料
【申込方法】電話で事前に申し込みください
【申し込み・問い合わせ】まづくり推進部観光シティプロモーション課(ふるさと定住係)
☎0220(23)7331

市税などの納め忘れがなく、納期ごとに窓口などで納付する手間のない口座振替が便利です。
ぜひ利用ください。
【引き落としの開始】毎月15日までに指定金融機関に申し込

11月12日(金)から18日(木)まで、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人權問題について人權擁護委員が電話相談に応じます。
【開設時間】平日 午前8時30分～午後7時 / 土日 午前10時～午後5時
※相談無料、予約不要。秘密は固く守ります
☎0570(070)810
【問い合わせ】仙台法務局人權擁護部
☎022(225)5743

宮城県最低賃金の改正について

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。
【時間額】853円
【効力発生日】10月1日
【問い合わせ】宮城労働局賃金室
☎022(299)8841

「日時」10月27日(水)

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900

【場所】迫公民館
【入場料】無料
【申込方法】電話で事前に申し込みください
【申し込み・問い合わせ】まづくり推進部観光シティプロモーション課(ふるさと定住係)
☎0220(23)7331

市税などの納め忘れがなく、納期ごとに窓口などで納付する手間のない口座振替が便利です。
ぜひ利用ください。
【引き落としの開始】毎月15日までに指定金融機関に申し込

11月12日(金)から18日(木)まで、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人權問題について人權擁護委員が電話相談に応じます。
【開設時間】平日 午前8時30分～午後7時 / 土日 午前10時～午後5時
※相談無料、予約不要。秘密は固く守ります
☎0570(070)810
【問い合わせ】仙台法務局人權擁護部
☎022(225)5743

宮城県最低賃金の改正について

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。
【時間額】853円
【効力発生日】10月1日
【問い合わせ】宮城労働局賃金室
☎022(299)8841



住宅用火災警報器

みやぎ介護人材を育む 取組宣言認証制度

「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」は、介護職員に長く働いてもらうために、「人材を育てる・職員の処遇条件を定める・職員の意向を聞く」などの仕組みがある介護事業所が宣言し、「宮城県介護人材確保協議会」が認証する制度です。
また、2019年度からは認証制度の第2段階が始まり、介護事業所の人材育成や働きやすさの取り組みをより一層見える化できるようになりました。
※詳しくは、県ホームページを確認ください
【問い合わせ】
▼みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局
☎022(343)8565
▼県保健福祉部長寿社会政策課(運営指導班)
☎022(211)2556

11月12日(金)から18日(木)まで、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人權問題について人權擁護委員が電話相談に応じます。
【開設時間】平日 午前8時30分～午後7時 / 土日 午前10時～午後5時
※相談無料、予約不要。秘密は固く守ります
☎0570(070)810
【問い合わせ】仙台法務局人權擁護部
☎022(225)5743

宮城県最低賃金の改正について

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。
【時間額】853円
【効力発生日】10月1日
【問い合わせ】宮城労働局賃金室
☎022(299)8841

情報広場

情報広場

情報広場